



平成 21 年 3 月 30 日

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目 25 番 1 号
株式会社 BBH
(URL <http://www.bbanc.co.jp>)
代表者名 代表取締役社長 大島 剛生
(コード番号: 3719)
問合せ先 管理本部長 齊藤 茂行
電話番号: 03-3544-6631

有価証券報告書の提出遅延に関するお知らせ

当社は、第 45 期有価証券報告書につき、法定期限である平成 21 年 3 月 31 日までに提出できる見込みがないことに関する理由等につき、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 提出遅延の理由

当社は、平成 21 年 2 月 13 日に、当社平成 20 年 12 月期(第 45 期)の決算発表を行い、平成 21 年 3 月 26 日に、第 45 期定時株主総会を開催しております。

平成 20 年 1 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日までの第 45 期の会社法に係る連結計算書類及び同計算書類に関しましては平成 21 年 2 月 26 日付にて会計監査人より適正意見が表明されており、本総会においても当該計算書類と会計監査人及び監査役会による監査報告は適正に成されております。

また、当社は平成 21 年 3 月 23 日付「当社元代表取締役及び当社元取締役に対する訴訟の提起に関するお知らせ」、同平成 21 年 3 月 23 日付「当社元代表取締役及び当社取締役に対する訴訟の提起に関するお知らせ」に関連いたしまして、「第三者調査委員会」を設置し、再調査を実施することいたしました。

これを受け、監査法人からは同委員会による再調査の結果を検討するまでは、当社の平成 20 年 12 月期の金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査意見の表明を留保する方針が示されました。

当社といたしましては、訴訟内容に関する再調査に限らず、過去のコンプライアンスについても広く検証を行い、今後の体制強化・整備に役立てる事を目的として、本日付開示の「第三者調査委員会の設立に関するお知らせ」にてお知らせいたしておりますとおり、新たに外部の有識者を中心に構成いたします「第三者調査委員会」を設置し、調査を開始しております。また、本調査結果については速やかに監査法人へ報告することとしております。

2. 有価証券報告書の提出予定について

当社の平成 20 年 12 月期の有価証券報告書については、平成 21 年 4 月 30 日までに提出をする予定であり、具体的な目処がつき次第、速やかに開示させていただく所存であります。

3. 監理銘柄指定について

また、ジャスダック証券取引所「監理銘柄及び整理銘柄に関する規則」において、金融商品取引法に定める有価証券報告書の提出期限までに有価証券報告書を提出できなかった場合において、提出期限までに提出できる見込みのない旨の開示を行っているときは、当該銘柄を監理銘柄に指定することとされております。これにより、当社株式はジャスダック証券取引所より、投資家の皆様の注意を喚起するため、監理指定銘柄に指定される見込みであります。

株主の皆様をはじめ、お取引先様、金融機関並びに市場関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけする結果となり、深くお詫び申し上げます。

以上